



安心できる介護・納得できる介護保険・信頼できる制度の実現

NP0 法人 きょうと介護保険にかかわる会

発行人 梶 宏

事務所 〒604-8811 京都市中京区壬生賀陽御所町 3-20 賀陽コーポラス 809

TEL・FAX: 075-821-0688 E-mail: npokakawarukai@helen.ocn.ne.jp



<https://npokaigo.or.jp/>

どうしても言い残したい

理事長 梶 宏



2023年度予算は国会でそれほど揉めることなく確定した。「史上最悪」と言われた介護保険についての改悪案も全国的関係者の声を受けて、車いすで駆け付けた樋口恵子さんも含め、上野千鶴子さんらが行った院内集会在り上がったこともあって、「ケアプランの有料化」や「介護1及び2については総合事業に移す」などという改悪が一応ひっこめられた。

このままでも、例えば昨年は全国で介護保険関係事業所が140余か所倒産するという事態が起こっており、ホームヘルパーをはじめとして、介護労働者の不足が話題になっている。最近の卵価格上昇が象徴的で、不足すれば値段が上がるはずだが、介護労働者の賃金上がる気配はそう顕著ではない。

顕著に増えているのは、防衛費だ。22年度当初予算5兆4,000億円だったのが、23年度には、何と26.3%アップし6兆8,200億円である。この上今後5年間の軍事費（もはや防衛費の段階ではない）を総額43兆円にするというのだ。ウクライナの現状を見れば、防衛の体制がないと何を起こされるか分からないという不安は多くの日本人にもあると思う。だからといって「力には力」という論理では、いずれ世界全体が共

倒れの道を歩むこと必至だ。

私たちは、先の戦争で大失敗したことから学んで、その後70年近く直接的に戦争に荷担せずに済んできた。これは貴重な体験である。

そのため平和ボケしているという考えもあるだろう。だが表面はボケてもいい。ボケは人を笑わせるために大きな役割を果たす。深い考察を根っこにもつボケを演じて人類社会に貢献する可能性は十分にある。

あの戦争のとき、本当にクソ真面目に国家に奉仕、さらには殉ずることを真剣に考えた自分の体験は忘れない。ただ、それをどう伝えたかと問われると恥ずかしい。これから私にできることは、可愛いボケ老人になるか、忘れないことをしっかりと語り続けるかどちらかだと思っている。

幸か不幸か私は、胃腸に障害をかかえているため、ご先祖様にはだれひとりない90歳というバーをあと1年で超えるところまで生きてきた。国際政治に関心をもったということだけは共通性をもつ、同い年の優等生、20年前に早逝してしまった高坂正堯さんが、今生きていたら日本政府に対しどういう意見を吐くだろうか。

2023年度通常総会

5月20日(土) 13:30~14:30 ひと・まち交流館 京都 第5会議室

15:00 から同会場で記念講演会を開催します。詳細は P7 に。

目次

どうしても言い残したい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2月研修会報告「成年後見人のここが知りたい！」・・・・・・・・	2～3
3月研修会報告「民間企業の介護ビジネスへの参入は何をもたらしたか？」・・・・・・・・	4
よりよい介護をつくる市民ネットワークが京都市に提言し、懇談しました・・・・・・・・	5
介護保険ホット News「介護事業所の倒産・休業業が過去最多に！」・・・・・・・・	6
シリーズ「私の介護体験」／4月研修会・5月総会記念講演案内・・・・・・・・	7
会員リレーえっせい／シルバー川柳／編集後記・・・・・・・・	8

成年後見人のここが知りたい！

第124回
研修会
報告

日 時：2月18日（土）13：30～16：30
会 場：ひと・まち交流館 京都 第4会議室
講 師：FP Office きずな 代表 服部 豊さん
参加者：25名



講師はファイナンシャルプランナーの服部豊さん。定年退職後の第2の人生は社会貢献をしたいと、成年後見人の活動を始められたそうです。

今回は成年後見制度の基本的な仕組みとともに、現状の課題についても実例をまじえながら分かりやすくお話いただきました。

現行の「成年後見制度」は従来の禁治産制度に代わって2000年4月から施行、「介護保険制度」と車の両輪と位置付けられてスタートしたとのことです。これは認知症、知的障害、精神障害などによってひとりで決めることに不安や心配のある人が、いろいろな契約や手続きをされる際に、後見人がお手伝いをする制度で、制度の利用の仕方としては「法定後見」と「任意後見」があります。

本人の判断力が低下してから、家族や親族等の申立によって家庭裁判所が後見人を審査・選任するのが「法定後見」です。後見人の権限や責任範囲も家庭裁判所が決定します。日本の特徴と言えますが、法定後見では家族・親族は約20%で、80%が弁護士や司法書士、社会福祉士等の専門職が後見人となっています。欧米では家族・親族の比率が60～70%で、むしろ法律の専門家は例外だそうです。

本人が判断力のあるうちに、自分で後見人候補を選んでおくのが「任意後見」で、事前に公証役場で契約書を作成しておく必要があります。そして、本人の判断力が低下した時点で、家庭裁判所が任意後見監督人を選任し、あらかじめ契約していた後見人の仕事がスタートします。

年間の申立て件数は全国で約4万件。現時点での制度利用者数は約24万人で、国際基準である人口比1%から見ると、たいへん低い数字です。利用が少ない要因は、一度後見人が付くと本人が亡くなるまで続くこと、本人の金融資産が多いと財産管理しかしてくれない後見人（弁護士）にも、満額の後見報酬を支払い続けなければならないことなど、使い勝手の悪さにある

ようです。もっと柔軟な制度への改革が必要ということでした。

休憩後は、皆さんから出た質問に一つずつ丁寧に回答して頂きました。以下に、その一部を紹介します。

Q.申立の費用はいくらかりますか？

A.おおよその目安としては診断書（もの忘れ外来などで受診）約5000円。印紙代、切手代1万～2万円。法人の手数料＋交通費が5万円まで（FPオフィスきずなの場合）。

Q.報酬はどのようにして決まりますか？

A.法定後見の場合、財産額と仕事内容を勘案して裁判所がその都度決める。平均月額2万円くらい。任意後見は自由に決められるが、公正証書に記載する必要がある。家族が後見人になった場合、無料が多い。

Q.相性が悪いときなど、後見人は交替してもらえますか？

A.法定後見の場合、不正以外の理由で解任することはできない。辞任はできるので言い立てて本人に辞めてもらうしかないが、もう少し家族の意向を尊重して柔軟にしようという流れはある。



Q.任意後見で信頼できる後見人を選ぶには？

A.1ヶ所で決めず、何ヶ所もあたって希望を伝え、比較の中で選ぶこと。

Q.たとえば認知症が回復してきたということで、取り下げは可能ですか？

A.医師の診断書があれば可能性あり。類型の「後見」から「補助」への変更は可能。

Q.日常的に関わっているケースワーカーが後見になればいいように思いますが…。

A. ケースワーカーは後見人になれないので志の高い社会福祉士に相談するとよい。財産管理とは分けて見守りをお願いできるのでは…。

たくさんの質問や感想をいただきましたが、多くの方が自分ごととして真剣に捉えられていることが、よくわかる内容でした。

成年後見開始の原因の63.7%が認知症という話がありましたが、認知症になったり、病気や事故による障害で判断力が無くなることは誰にでもありうることです。先送りにせず、準備を早めしておく必要を実感した研修会でした。

京都市には成年後見制度の中核となる専門機関、京都市成年後見支援センター（075-354-8815）があり、無料相談も行っていますので、困ったときには訪ねてみるといいかもしれません。（正木隆之 記）

成年後見 はやわかり

1. 成年後見制度ってなに？

知的障害・精神障害・認知症などによって、ひとりで決めることに不安や心配のある人が、いろいろな契約や手続きをするときにお手伝いする制度です。

2. どんな人が「成年後見人」になるの？



親 族

身近で、頼れる人



市民後見人

専門的な研修を受けた地域の人



専門職

福祉や法律の専門家
弁護士・司法書士
社会福祉士など



福祉関係の法人

3. 成年後見制度の種類

種別	任 意 後 見	法 定 後 見		
		補 助	保 佐	後 見
対 象	将 来 に 備 える 方	重要な手続・契約の中で一人で決めることに心配がある方	重要な手続・契約などを一人で決めることに心配な方	多くの手続・契約などを一人で決めることがむずかしい方
内 容	一人で決めることができるうちに任意後見人を選定	一部の契約・手続等の同意・取消や代理	財産上の重要な契約等の同意・取消や代理	すべての契約等の代理・取消
選 任 者	自分で選んだ人を任意後見人にするができる	家庭裁判所が補助人、保佐人、成年後見人を選任		

民間企業の介護ビジネスへの参入は何をもたらしたか？

第125回 研修 会 告 白

日 時：3月18日（土）13:30～16:30
会 場：ひと・まち交流館 京都 3 階第 5 会議室
講 師：松田貴弘氏
（京都社会保障推進協議会介護部会長、京都民医連事務局長、
全日本民医連事務局次長）
参加者：26 名



2010年代以降、介護保険事業に民間企業の参入が本格化し、今や訪問系事業所で6割～7割、福祉用具事業所では9割超を民間企業が占める。3月の研修会では医療、介護の制度に精通された松田貴弘氏を講師にお招きし、民間企業の介護ビジネスへの参入の経緯と実態、またその結果として介護業界にもたらした影響について、お話を伺いました。ここで言う民間企業とは、事業の目的が株主配当を第一義としている企業を指しています。

1. 民間参入は是か非か

介護報酬は介護保険料と税金で賄われないわば「公定価格」。つまり国民の負担と税金である以上、営利企業にはなじまない。資本金が億単位で全国展開している大手企業が介護分野に参入し、得た利益を株主に配当していることがそもそも問題。営利を目的としない法人（医療法人、社会福祉法人、一般社団法人、NPOなど）が介護を担うべき。参考までに医療の分野でも民間が9割を占めるが、利益を株主に配当することは法律で禁じられている。しかし残念ながら介護ではそれが許されている。

2. 民間が入れない介護サービスも

介護サービスの内、特養、老健、介護医療院などは民間が入れない。つまり公的な性格が強いサービスにおいては民間の参入は制限されている。また訪問・通所サービスの内、一部のサービス（訪問リハビリ、通所リハビリ）ではなぜか民間が入れない。

3. 大手3社で5千億円超の売り上げ！

介護業界売上高ランキングの上位3社だけで5千億円を超えており、また3社の内の1社は何と利益率が1割を超えている。

また利益率 1%のところもあるが、本業の保険部門への波及効果を狙っており、介護参入を宣伝材料に利用している。

4. 大手企業に有利な国の施策

国は介護分野でのテクノロジーの活用と生産性 UP を指針として示しており、明らかに大手企業に有利な施策と言える。ロボットやセンサーの導入は大手民間企業の得意分野。また生産性向上は大手企業のノウハウが生かされる。

5. 一方で過去最多の倒産件数

一方、介護事業所ではコロナ禍の影響（利用者の減少等）や物価高などにより経営状況が悪化。昨年の全国

の介護事業所の倒産件数は143件と過去最大。その8割を訪問（ホームヘルプ）、通所（デイサービス）、短期入所（ショートステイ）という地域で要介護高齢者の在宅生活を支える小規模事業所が占めている。このことは地域住民にとって、介護を受ける権利の侵害にもつながる深刻な問題。

6. 民間参入がもたらしたもの

民間参入により、介護事業が拡大し、利用できるサービスが増えた面は良い点と言える。しかし半面2005年のコムスン事件などに見るように、営利企業の無秩序な参入拡大により介護業界に大きな影を落としたことは事実。また大手民間介護事業者の高い利益率の陰には介護職員の低賃金があり、それは結果として社会的地位の低さも結果として招いた。

※講演後多くの質問書に講師より丁寧に回答して頂いた。



主な質問と回答

◎民間の参入を制限できないか？

→政治が変われば可能だ。法律を変える必要がある。府県を越えての展開、M&A は制限すべき。しかし地域密着で頑張っている民間企業は応援したい。

◎科学的介護の意味は？

→科学的介護と介護の科学とは違う。画一的な考え方に問題がある。

◎施設のワンオペ勤務の問題点は？

→職員の不足と経営の問題。報酬単価を上げないと解決しない。

◎サ高住は自治体で規制できる？

→サ高住は国交省の管轄。質の問題は社会問題。2024 年から国交省が実地指導することに。

（吉川正義 記）

京都市に提言し、懇談しました（1月17日）

～よりよい介護をつくる市民ネットワーク～

2022年10月22日に開催した「第7回だまってたらあかん！シンポジウム『安心して暮らせる町 京都って？～介護保険、総合事業をふりかえって～』」での意見や要望をまとめ、今年1月17日に提言書として京都市に提出しました。

提言概要

- 1 厳しいヘルパー不足に対し本気の取り組みを
- 2 類型別ヘルプサービスを取りやめ一本化を
- 3 京都市は総合事業を自治体の裁量で市民ニーズに沿ったものに

当会も参画する「よりよい介護をつくる市民ネットワーク」は国の打ち出した「総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）」に介護保険制度崩壊の危機感を持った※5市民団体が2016年12月に結成。以降毎年シンポジウムを開催し、報告書の作成や行政への提言など様々な活動を行ってきています。

提言の提出にあたり京都市と懇談。京都市からは保健福祉局介護ケア推進課の3課長、長寿企画課長、課員計5名、ネットワークからは松井代表代理（高齢社会をよくする女性の会・京都）他各団体から6名が出席し、約1時間話し合いました。

冒頭、京都市は「皆さんからの声を参考に、社会情勢に合わせた施策を考えていこうとしている」との発言がありました。

私達からの「訪問介護のヘルパー不足の厳しい現状や、機能していない支え合い型ヘルパー事業所問題について市はどのように把握しどのような対策を考えているのか」という問いかけに、市は「財政問題からヘルパーの実態調査などは困難」「担い手の多様化等を考えている」との回答でした。私達は重ねて「事業所やヘルパーの実態調査で今後の改善方策を見つけられる」と実態把握の重要性を訴えました。

また、「総合事業は5年を経過しても、その趣旨や実施状況、経過などについてほとんど広報されていない。近隣都市では適宜見やすく、わかりやすい広報をしている。京都市はホームページなど、もっと工夫し



てほしい。京都市独自でできることはある」との提案も致しました。他の提言に対しても明快な回答はありませんでした。

提言提出後、京都市会各派議員団と市政記者室にも提言書を渡しました。後日、自民、立憲民主、民主市民フォーラム、共産党の各会派と個別に懇談し忌憚なく意見交換することができました。（梶 政彦 記）



京都市に提出した提言書

※5 市民団体

高齢社会をよくする女性の会・京都
マイケアプラン研究会
京都ヘルパー連絡会
NPO 助け合いグループぽん
NPO きょうと介護保険にかかわる会

～介護保険ホット News～

介護事業所の倒産・休廃業が過去最多に!

前号迄の本欄では、来年度から始まる第9期介護保険制度改定の政府案に焦点を当ててきたが、ウイメンズアクションネットワークをはじめとする全国的な反対運動もあって、ひとまず大きな制度改悪は先延ばしされた。但し、あくまでも一時延期に過ぎず、いずれ少し形を変えて再提案されてくると思われる。そんな中で3年来続いてきたコロナ禍が漸く下火になってき

たと思われた矢先、別の形でその影響が表面化してきた。介護保険事業所の倒産・休廃業等の多発である。東京商工リサーチの調査によると、昨年は介護保険制度が始まった2000年以来最多の143件の倒産が発生。更に休廃業・解散が495件と過去最多で、合計638件にも達したという。



原因は感染リスク回避のサービス利用控えによる減収に、ヘルパー不足、人材難、諸物価高騰による経費増などが積み重なった結果と分析している。特に経営体力の弱い中小・零細事業者が多い通所介護（デイサービス）や訪問介護（ヘルパーステーション）、訪問入浴などが多大な影響を受けて倒産や廃業に追い込まれ、弱い立場の要介護1・2の方や要支援の方々にしわ寄せがいつているのではと推測される。

2024年度は介護報酬の改定が予定されているが大幅なプラス改定は期待できず、コロナ関連の支援縮小も重なる。自動化や効率化によってコスト削減や人材獲得が優位な大手と、それが難しい小規模事業者との格差が拡大し、更に休廃業、倒産が増加することが見込まれる。介護事業所の倒産によって「介護難民」がさらに増える可能性も高まっている。

（小栗大直 記）



＝介護事業者の声＝

介護事業者の現場の声を聞くため、京都市内でデイサービスセンターを経営されている有限会社 デイジー・ヒル 代表取締役 本浪 尚氏にお話を伺ってみた。

「事業者が耐えて頑張っているから、これで収まっているのだと思う。利用控えによる利用者数の激減、感染対策費用の負担だけではなく、長期にわたるスタッフの緊張状態も続いている。金銭面に限らず事業者は日々耐え忍んで事業を維持している。事業者の問題だけでなく、利用者さんの IADL（手段的日常生活動作）レベルは、確実に落ちている。感染症の分類が変わっても、利用者さんとスタッフの安心・安全を確保するための事業者の負担が直ぐに軽減されるわけではない。まだまだ厳しい状況は続くだろう。介護事業者、更には介護業界が持続してゆくために必要なことは、何よりも介護職を『働きたい職種』にすること。そのためにはどうすれば良いかを、根本的に考えなくてはいいけない。」

（萩原三義 記）

シリーズ「私の介護体験」

介護を受ける、介護をする、そのナマの声を繋ぎます

「介護サービスなんて絶対に受けへん」という母

第10回

会員 栗山 博臣

母は今年満96歳、サ高住に入居して3年になります。父が10数年前に亡くなり、一人で暮らしていました。田舎の家なので観音開きの門を開けることから一日が始まります。4、5年前に左の利き腕を痛め、足腰も徐々に弱くなり、入浴や調理も一人では難しくなっていたので、私達と大阪の兄弟夫婦が週に2、3回ずつ交互に食事などを助けていました。



3年前の6月のある朝、門の中の庭で仰向けになっている母を近所の方が見つけ、死んでいるのかと慌てて見に行くと、「日向ぼっこしているだけ」とのこと。救急車は呼ばず両隣の人が家の中に運び込み、失禁した服を着替えさせてくれました。介護大嫌いの母であり兄も特に関心がな

いため、介護の話は拒絶していました。これではあかんと私と妻で介護認定の手続きをし、さあサービス利用という矢先のことでした。

慌てて様子を見に行くと、兄と呑気に家にいたので急いで病院へ。一人での生活は難しいとの主治医の判断。2週間以内に入居できる施設を決めることを条件に無理を言って入院をお願いし、その日から私と妻で施設を探し回りました。退院当日に病院の待合室で施設への入居を伝えたと「ここで死んでやる」と大声、「ここは病気を治しに来るところ」と妻が諭しました。

いまは栄養も行き届き、毎週の入浴や機能訓練で元気（物忘れはひどい）に暮らしています。が、私と妻だけには「家に帰ってみたい」と言います。

第126回 研修会 4月野外研修会のお知らせ

日 時：4月10日（月）9:45 JR高槻駅北口集合

行き先：大阪府高槻市原 デイサービスセンター「晴耕雨読舎」

内 容：300坪の畑、自然に囲まれた環境の中で園芸療法、大工仕事、室内での創作活動などに取り組む「行きたい＝生きたい」ユニークなデイサービスセンターです。

施設見学の後、所長の石神洋一さんのお話を聞きます。

定 員：20名先着順ですすでに満席となり、申し込みは締め切りました。

5月総会
記念講演

おせっかい先生の寄り添う医療と介護

～在宅医療・介護の最前線で～

日 時：5月20日（土）15:00～16:30

会 場：ひと・まち交流館京都 3階 第5会議室

講 師：渡辺康介さん

（渡辺西賀茂診療所院長・医療法人社団都会理事長）

参加費：無料

プロフィール

生まれ育った西賀茂にご夫妻で1985年に医院を開業して以来、患者と家族の生活を支えるために、寄り添う医療と介護を提供してこられました。クレド（信条）は心のこもったCUREとCAREを提供すること。ホームヘルパーステーション、訪問看護、訪問リハビリ、デイサービスセンターをはじめグループホーム、ショートステイ、居宅介護支援事業所など14カ所で総合サポートを展開されています。京都府立医大臨床准教授、京都薬大客員教授。著書に『京都の訪問診療所 おせっかい日誌』（幻冬舎2018）



会員リレーえっせい 63

板井 幸子



『ちゃんめろの里』のこと

私が、足かけ20年ほど暮らした山里のことをお話ししたいと思います。場所は長野県小谷村。ぜひ「おたりむら」と読んでください。長野県の最西北部にあり、県内でも有数の豪雪地帯です。人口3000人に満たない小さな村ですが、ふたつの国立公園を有する観光地でもあるのです。

ひとつは妙高戸隠連山国立公園、もうひとつは中部山岳国立公園。それでは私のおすすめのスポットを3つご紹介します。

【雨飾（あまかざり）高原の鎌池】

日本百名山のひとつ、雨飾山の小谷温泉側の雨飾高原にあります。私は残雪の中でのブナの芽吹きが一番好きですが、秋の紅葉も見事で、カメラマンに人気のスポットです。絵本作家の「いわさきちひろ」は小谷温泉に度々訪れており、作品『りゅうのめのなみだ』は鎌池をイメージして描かれたともいわれています。



【母池（つがいけ）自然園】

白馬岳の大雪渓が望める湿原として有名です。ゴンドラとロープウェイを乗り継いで標高1,900メートルまで行くことができます。園内は体力に応じて回れるため、幅広い年齢層に人気があり、特に入り口付近は木道が整備されていてバリアフリーとなっています。（大雪渓の展

望台までは少し距離がありアップダウンもあります。残雪の頃は足元をしっかりとご準備ください。）6月下旬頃は残雪と水芭蕉、そして7月から8月上旬にかけては可憐な高山植物が花を咲かせます。

【幸田文の文学碑「歳月茫々」】

1911年、日本三大崩落のひとつといわれる稗田山（ひえだやま）が崩落、26人の方が亡くなりました。幸田文は現地を訪れ、著書『崩れ』のなかで紹介したことから文学碑が建てられました。美しい自然と災害は諸刃の剣ということを実感させられます。記憶にとどめておきたい場所です。ちなみに文学碑は平成7年の豪雨災害で流され、再度、建立されました。

小谷村は、おおむね11月中旬から雪のシーズンを迎え、約4か月間あまり谷あいの集落はすっぽりと雪に包まれます。3月に入りようやく雪解けがはじまると、薄黄緑色の「ちゃんめろ」が頭をのぞかせ、春が来たことを真っ先に知らせてくれます。この地域では「ふきのとう」のことを親しみを込めてそう呼びます。雪の下で根を張り、季節が動くのを待つ「ちゃんめろ」に、村の人々は思いを重ねてきたのかもしれない。

「温（ぬく）とうなったね。」と挨拶を交わす声が聞こえてきそうです。三月吉日。

編集後記

きのおかげない友人たちとの読書会が再開された。今回の本は中島京子著『小さいうち』だ。

著者の中島は、巻末の船曳由美との対談の中で、「怖いんです。学校の歴史の授業で習ったときは、自分たちと違う戦争の時代の人たちがいたんだと思ったのですよ。でも調べていくうちに、みんな私たちと同じように、楽しく暮らしていたのが、いつのまにか戦争に向かっていったんだとわかりました。今の私たちもいつでもああなる危険性があるんだ」と述べている。

昭和初期から戦争に至るまでの、家庭の日常風景や人々の心情が描かれているが、読み進めていくうちに、令和の今の時代とかぶってくるのだ。現実味が増してくる。そして怖くなる。

メンバーの一人が言う。「じゃあ、私たちは、どうしたらいいと思う」。うーん、どうする私！

(S・T)

シルバー川柳

誕生日ローソク吹いて立ちくらみ

田満の秘訣は会話をしないこと

味のある字とはめられた手の震え

出典：（公社）全国有料老人ホーム協会

